

新旧対照表 (序論)

■新：令和4年度第2回 (最新版) P1

序論

1 策定の概要

これまで犬山市では、市民が取り組むべき共通の『目標』、『生活の規範』となる「市民憲章」と犬山市の長期的なまちづくりの方向性を示す「総合計画」を、市民とまちの共通の理念や目標・方向として掲げ、市民と行政が主体的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。

犬山市民憲章

わたしたちのまち犬山市は、緑豊かな丘陵や木曾の清流と古城に代表される歴史的な文化遺産にはぐくまれ、先人のたゆまぬ努力と勤勉により発展してきました。

わたしたちは、この輝かしい郷土犬山に誇りと責任を持ち、みんなで力を合わせ、明るく豊かな住みよいまちづくりをすすめることを願って、この市民憲章を定めます。

1. 城と川と緑を守り、美しいまちをつくりましょう。
1. 教養を深め、文化のかおり高いまちをつくりましょう。
1. 力を合わせ、活力のある豊かなまちをつくりましょう。
1. いのちを大切に、明るく住みよいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、心のかよう温かいまちをつくりましょう。

昭和59年4月1日 制定

1 平成23(2011)年に策定(平成29(2017)年改訂)した第5次犬山市総合計画では、目指すまちの姿を「人が輝き 地域と活きる“わ”のまち犬山」として、市民の誰もが、市民同士のふれあいや地域とのかかわりを通して、日々の暮らしのなかで幸せを実感することができるまちづくりを進めてきました。

この間、人口減少・少子高齢化はますます進展しました。そして、ICTの普及・発展はかつてないスピードで私たちの生活を変化させ、グローバル化による**外国人住民**の増加もあって、市民の価値観は多様化しています。自然災害は**かつて**と比べると頻発化、激甚化しており、防災・減災への気運が高まるとともに、環境に対する**意識**も高まっています。

こうした社会情勢の変化に対応しながら、市民¹と議会、そして行政が協働して持続可能なまちづくりを推進するため、まちづくりの新たな指針となる第6次犬山市総合計画を策定しました。

¹ 市民…市内に居住する者、市内に通勤又は通学する者、市内で事業又は活動を行う個人及び団体をいいます。

1

■旧：令和3年度第6回 P1

序論

1 策定の概要

これまで犬山市では、市民が取り組むべき共通の『目標』、『生活の規範』となる「市民憲章」と犬山市の長期的なまちづくりの方向性を示す「総合計画」を、市民とまちの共通の理念や目標・方向として掲げ、市民と行政が主体的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。

犬山市民憲章

わたしたちのまち犬山市は、緑豊かな丘陵や木曾の清流と古城に代表される歴史的な文化遺産にはぐくまれ、先人のたゆまぬ努力と勤勉により発展してきました。

わたしたちは、この輝かしい郷土犬山に誇りと責任を持ち、みんなで力を合わせ、明るく豊かな住みよいまちづくりをすすめることを願って、この市民憲章を定めます。

1. 城と川と緑を守り、美しいまちをつくりましょう。
1. 教養を深め、文化のかおり高いまちをつくりましょう。
1. 力を合わせ、活力のある豊かなまちをつくりましょう。
1. いのちを大切に、明るく住みよいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、心のかよう温かいまちをつくりましょう。

昭和59年4月1日 制定

1 平成23年に策定(平成29年改訂)した第5次犬山市総合計画では、目指すまちの姿を「人が輝き 地域と活きる“わ”のまち犬山」として、市民の誰もが、市民同士のふれあいや地域とのかかわりを通して、日々の暮らしのなかで幸せを実感することができるまちづくりを進めてきました。

この間、人口減少・少子高齢化はますます進展しました。そして、ICTの普及・発展はかつてないスピードで私たちの生活を変化させ、グローバル化による**外国籍住民**の増加もあって、市民の価値観は多様化しています。自然災害は**かつて**の比べると頻発化、激甚化しており、防災・減災への気運が高まるとともに、環境に対する**意識**も高まっています。

こうした社会情勢の変化に対応しながら、市民¹と議会、そして行政が協働して持続可能なまちづくりを推進するため、まちづくりの新たな指針となる第6次犬山市総合計画を策定しました。

¹ 市民 …市内に居住する者、市内に通勤又は通学する者、市内で事業又は活動を行う個人及び団体をいいます。

1

■変更点と理由

- 1** 年号表記を、和暦のみから、和暦・西暦併記に変更しました。犬山市の他の行政計画と合わせました。以後、同様のため、赤字でのみ示します。
- 2** 基本計画の作成過程において、担当課から「外国人市民」という表記が提示されたため、それに合わせました。
- 3** 誤字脱字の修正です。以後、同様のため、赤字でのみ示します。

序論

2 総合計画の概要

(1) 役割

第6次犬山市総合計画は、長期的な市政の方向性を示し、**市民と行政が主体的かつ計画的に取組みを進め、持続可能なまちを実現するために**、次の3つの役割を担います。

市の最上位計画であり、犬山市政の道しるべとなる“市政の羅針盤”
 市で取り組むすべての施策の基本となり、市が目指すまちの将来像を描き、その実現に向けた取組みの方向性を指し示す「羅針盤」とします。

市民の参画と行政との協働による“まちづくりの行動指針”
 市民と行政が協働の心を持ち、対話や交流を重ね、お互いの理解と共感に基づき協力してまちづくりを進めていくための共通目標や取組みの方向性を示す「行動指針」とします。

計画的なまちづくりの達成状況を測る“進捗管理の基準”
 計画の評価・検証など進捗管理を行うため、具体的な目標と、その目標の達成度が確認できる指標と数値目標を定めた「進捗管理の基準」とします。

(2) 計画期間と構成

第6次犬山市総合計画の計画期間は次のとおりです。ただし、基本構想、基本計画、実施計画のいずれにおいても、社会情勢の変化などに対応するため、適時見直しを行います。

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構成となっています。

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
基本構想 犬山市がまちづくりを進める上で基軸におく考え方を示すもので、長期的な展望のもとで目指すまちの将来像を明らかにし、今後の市政運営の指針となるものです。	令和5年度（2023年度）～令和12年度（2030年度）の8年間							
基本計画 基本構想で掲げたまちの将来像を実現するための具体的な施策の方針等を定めます。	令和5年度（2023年度）～令和8年度（2026年度）の4年間							
実施計画 基本構想、基本計画に基づき、重点的に推進する事業の計画を策定することで、予算編成の指針となるものです。	令和5年度（2023年度）～令和8年度（2026年度）の4年間							

2

序論

2 総合計画の概要

(1) 役割

第6次犬山市総合計画は、長期的な市政の方向性を示し、**市民と行政が主体的かつ計画的なまちづくりを進めていくために**、次の3つの役割を担います。

市の最上位計画であり、犬山市政の道しるべとなる“市政の羅針盤”
 市で取り組むすべての施策の基本となり、市が目指すまちの将来像を描き、その実現に向けた取組みの方向性を指し示す「羅針盤」とします。

市民の参画と行政との協働による“まちづくりの行動指針”
 市民と行政が協働の心を持ち、対話や交流を重ね、お互いの理解と共感に基づき協力してまちづくりを進めていくための共通目標や取組みの方向性を示す「行動指針」とします。

計画的なまちづくりの達成状況を測る“進捗管理の基準”
 計画の評価・検証など進捗管理を行うため、具体的な目標と、その目標の達成度が確認できる指標と数値目標を定めた「進捗管理の基準」とします。

(2) 構成

基本構想
 犬山市がまちづくりを進める上で基軸におく考え方を示すもので、長期的な展望のもとで目指すまちの将来像を明らかにし、今後の市政運営の指針となるものです。

基本計画
 基本構想で掲げたまちの将来像を実現するための具体的な施策の方針や事業内容を定めます。

実施計画
 基本構想、基本計画に基づき、重点的に推進する事業の計画を策定することで、予算編成の指針となるものです。

2

- ①**
 第6回審議会にて、2（1）の文章について、「市民と行政が主体的かつ計画的なまちづくりを進めていくために」の部分に審議会で挙げられてきた持続可能や循環といったキーワードが書き込まれるとよいという意見をいただきましたので、修正しました。
- ②**
 第6回審議会にて、基本構想、基本計画、実施計画の図について、基本構想が一番大きくなるようなイメージの方がよいという意見をいただきましたので、次頁にあった計画期間と一体化する形で修正しました。
- ③**
 令和4年度第1回審議会での意見を踏まえて、基本構想、基本計画、実施計画、各課が作成する個別計画等の関係を再考し、記載を改めました。

1

序論

(3) 計画期間

第6次犬山市総合計画の計画期間は次のとおりです。ただし、基本構想、基本計画、実施計画のいずれにおいても、社会情勢の変化などに対応するため、適時見直しを行います。

基本構想

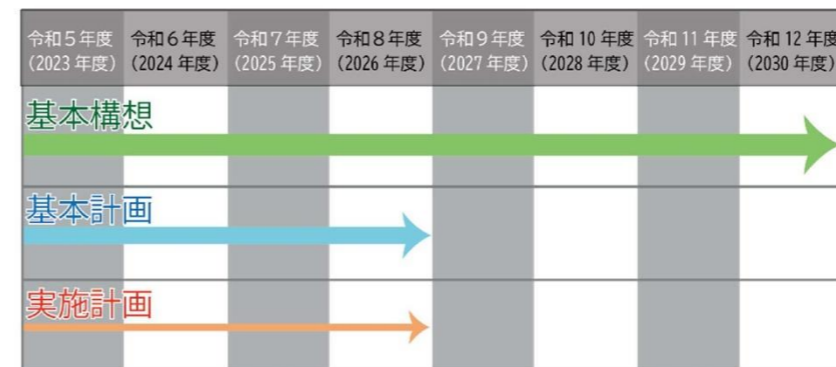
令和5年度（2023年度）～令和12年度（2030年度）の8年間。

基本計画

令和5年度（2023年度）～令和8年度（2026年度）の4年間。

実施計画（別冊）

令和5年度（2023年度）～令和8年度（2026年度）の4年間。



1

前頁参照

■新：令和4年度第2回（最新版）P3

序論

(3) 位置付け

かつては、地方自治法によって市町村に議会の議決を経て「基本構想」を策定することが義務付けられていましたが、平成23（2011）年にその規定が廃止されました。犬山市では同年、「犬山市議会の議決すべき事件を定める条例」において議会の議決を経る事件として「基本構想」と「基本計画」を位置付け、さらに令和元（2019）年に「犬山市協働のまちづくり基本条例」を制定し、「基本構想」と「基本計画」を策定することを定めています。

「地方自治法第2条第4項（改正前）」

市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。

「犬山市議会の議決すべき事件を定める条例」

（議会の議決すべき事件）

第2条 議会の議決すべき事件は、次に掲げるとおりとします。

(1) 市行政全般に係る将来の目標を設定し、当該目標を達成するための施策、事業その他の手法を総合的かつ体系的に示した基本構想及び基本計画の策定又は変更（軽微なものを除く。）に関すること。

(2)～(3) 略

「犬山市協働のまちづくり基本条例」

（計画的な市政運営）

第20条 市長は、総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本構想と基本計画（以下「総合計画」といいます。）を策定します。

2 市長は、総合計画の策定や見直しにあたっては、市民に参加の機会を保障します。

3

■旧：令和3年度第6回 P4

序論

(4) 位置付け

かつては、地方自治法によって市町村に議会の議決を経て「基本構想」を策定することが義務付けられていましたが、平成23年（2011年）にその規定が廃止されました。犬山市では同年、「犬山市議会の議決すべき事件を定める条例」において議会の議決を経ることを、令和元年（2019年）に「犬山市協働のまちづくり基本条例」を制定し、「基本構想」と「基本計画」を策定することを定めています。

「地方自治法第2条第4項（改正前）」

市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。

「犬山市議会の議決すべき事件を定める条例」

（議会の議決すべき事件）

第2条 議会の議決すべき事件は、次に掲げるとおりとします。

(1) 市行政全般に係る将来の目標を設定し、当該目標を達成するための施策、事業その他の手法を総合的かつ体系的に示した基本構想及び基本計画の策定又は変更（軽微なものを除く。）に関すること。

(2)～(3) 略

「犬山市協働のまちづくり基本条例」

（計画的な市政運営）

第20条 市長は、総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本構想と基本計画（以下「総合計画」といいます。）を策定します。

2 市長は、総合計画の策定や見直しにあたっては、市民に参加の機会を保障します。

4

■変更点と理由

- ① 「犬山市議会の議決すべき事件を定める条例」に合わせて文章を修正しました。
- ② 法文に合わせて「つ」を大文字から小文字へ修正しました。

序論

3 犬山市を取り巻く状況

(1) 社会情勢の変化

人口減少・少子高齢化の更なる進行

日本の合計特殊出生率は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」。平成29（2017）年は2.06。）を下回りましたが、しばらくの間は、ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったため、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったこと、平均寿命が伸びたことによって死亡数の増加が抑制されていたことなどにより日本の総人口は増加を続けてきました。しかし、平成20（2008）年をピークに減少局面に入り、今後、人口減少スピードは加速度的に高まっていくことが予測されています。

出生数・出生率の低迷により、若い世代、親となり得る世代の人口が減少している一方で、総人口に占める高齢者の割合は増加しています。日本における高齢者人口は今後も増加し、令和24（2042）年にピークを迎えると推計されています。その後、高齢者人口は減少するものの、総人口の減少とともに高齢化率は上昇を続け、令和42（2060）年には38%を超える水準まで高まるとされています。

こうした人口構造の変化により、年金や医療費などの社会保障費の増加や労働力の減少による経済成長の低下、地域活動の担い手不足によるコミュニティの弱体化など、地域経済や市民生活における様々な影響が懸念されています。

人口の東京圏への一極集中

一都三県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）からなる東京圏には、平成30（2018）年時点で約3,700万人、日本の総人口の約29%の人が住んでいます。これは、欧米の比較的人口の多い国における首都圏の人口比率が5～15%程度であることを踏まえると、相当程度高いものとなっています。

このような東京圏への人口集中は、地方から東京圏への若年層を中心とした大量の人口移動が大きな要因となっています。東京圏の転入超過数の年齢構成を見ると、15～24歳の若い世代が大半を占めており、大学進学、就職が主たるきっかけになっていると考えられます。かつては、東京圏の大学に進学しても、就職時に地元に戻る動きも見られましたが、近年は、そうしたUターンが減少する一方で、地方大学の卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっていると言われてしています。また、これまでは、男性の転入超過数が女性を上回る傾向にありましたが、近年は女性が男性を上回る傾向となっています。

序論

犬山市を取り巻く状況

(1) 社会情勢の変化

人口減少・少子高齢化の更なる進行

日本の合計特殊出生率は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」。平成29（2017）年は2.06。）を下回りましたが、しばらくの間は、ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったため、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったこと、平均寿命が伸びたことによって死亡数の増加が抑制されていたことなどにより日本の総人口は増加を続けてきました。しかし、平成20（2008）年をピークに減少局面に入り、今後、人口減少スピードは加速度的に高まっていくことが予測されています。

出生数・出生率の低迷により、若い世代、親となり得る世代の人口が減少している一方で、総人口に占める高齢者の割合は増加しています。日本における高齢者人口は今後も増加し、令和24年（2042年）にピークを迎えると推計されています。その後、老年人口は減少するものの、総人口の減少とともに高齢化率は上昇を続け、令和42年（2060年）には38%を超える水準まで高まるとされています。

人口の東京圏への一極集中

一都三県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）からなる東京圏には、平成30年（2018年）時点で約3,700万人、日本の総人口の約29%の人が住んでいます。これは、欧米の比較的人口の多い国における首都圏の人口比率が5～15%程度であることを踏まえると、相当程度高いものとなっています。

このような東京圏への人口集中は、地方から東京圏への若年層を中心とした大量の人口移動が大きな要因となっています。東京圏の転入超過数の年齢構成を見ると、15～24歳の若い世代が大半を占めており、大学進学、就職が主たるきっかけになっていると考えられます。かつては、東京圏の大学に進学しても、就職時に地元に戻る動きも見られましたが、近年は、そうしたUターンが減少する一方で、地方大学の卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっていると言われてしています。また、これまでは、男性の転入超過数が女性を上回る傾向にありましたが、近年は女性が男性を上回る傾向となっています。

① 直前の文で「高齢者人口」という言葉を用いているため、文言を統一しました。

② 単なる人口減少・少子高齢化に加え、それによってもたらされる福祉や社会保障への影響を追記しました。

■新：令和4年度第2回（最新版）P5

序論

1 **1 生き方の多様化**
 生産年齢人口の減少に伴い、女性や高齢者などの活躍がますます求められるとともに、様々な国籍の外国人材の受入れが一層進んでいくことが予想されます。また、LGBTQなど性の多様性が広く認識されるようになり、自分らしい生き方を求める人が増えていくと考えられます。加えて、新型コロナウイルス感染症の流行は、テレワークの普及などをもたらし、働き方、さらには暮らし方の選択肢を増やしました。
 これからの時代においては、様々な背景を持つ人が、多様な働き方、暮らし方、価値観などを選択することがますます進んでいくと考えられます。

2 **技術革新による社会の変化**
 ICTの進展に伴い社会は急速に変化してきました。
 近年では、ビッグデータ、IoT、AI、ロボットなどの先端技術の活用も進みつつあり、5Gの導入により、福祉、医療、防災、観光、産業などの幅広い分野における課題が解決され、さらなる生活の質の向上や経済の発展が期待されています。
 政府はSociety5.0の実現を目指しており、今後も様々な分野において、DX（デジタルトランスフォーメーション）による変化がもたらされようとしています。

3 **安全・安心の気運の高まり**
 南海トラフ地震は、30年以内の発生確率が70～80%とされており、犬山市における想定震度は、「5弱～5強」（「5地震参考モデル」より。「最大想定モデル」では「5弱～6弱」とされています。加えて、近年では、気候変動の影響もあり日本各地で台風や大雨による災害が頻発化、激甚化するとともに、新型コロナウイルス感染症の流行は、感染症対策の必要性を再認識する契機となりました。

4 **5 地球環境問題に対する世界的な機運の高まり**
 気候変動問題、海洋プラスチックごみ問題、生物多様性の損失といった地球規模での環境問題への取り組みが、各国で進められています。

6 **6 国連では、平成27（2015）年9月に「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」が採択され、世界が取り組むべき持続可能な開発目標「SDGs（Sustainable Development Goals）」を掲げました。この中では、エネルギー問題や気候変動対策などとともに、貧困やジェンダーの問題、製造・消費の責任、海・陸の豊かさを守るなど、複数の課題の統合的な解決を目指すことが求められています。**
 また、政府では、令和2（2020）年に令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。

5

■旧：令和3年度第6回 P6

序論

1 **1 住民の多様化**
 生産年齢人口の減少に伴い、女性や高齢者などの活躍がますます求められるとともに、様々な国籍の外国人材の受入れが一層進んでいくことが予想されます。また、LGBTQなど性の多様性が広く認識されるようになり、自分らしい生き方を求める動きが増えていくと考えられます。新型コロナウイルス感染症の流行は、テレワークの普及などをもたらし、働き方、さらには暮らし方の選択肢を増やしました。
 これからの時代においては、様々な背景を持つ人が、多様な働き方、暮らし方、価値観などを選択することがますます進んでいくと考えられます。

2 **技術革新による社会の変化**
 ICTの進展に伴い社会は急速に変化してきました。
 近年では、ビッグデータ、IoT、AI、ロボットなどの先端技術の活用も進みつつあり、5Gの導入により、福祉、医療、防災、観光、産業などの幅広い分野における課題が解決され、さらなる生活の質の向上や経済の発展が期待されています。
 政府はSociety5.0の実現を目指しており、今後も様々な分野において、DX（デジタルトランスフォーメーション）による変化がもたらされようとしています。

3 **安全・安心の気運の高まり**
 南海トラフ地震は、30年以内の発生確率が70～80%とされており、犬山市における想定震度は、「5弱～5強」（「5地震参考モデル」より。「最大想定モデル」では「5弱～6弱」とされています。加えて、近年では、気候変動の影響もあり日本各地で台風や大雨による災害が激甚化、頻発化するとともに、新型コロナウイルス感染症の流行は、感染症対策の必要性を再認識する契機となりました。

4 **5 地球環境問題に対する世界的な機運の高まり**
 現在、気候変動問題、海洋プラスチックごみ問題、生物多様性の損失といった地球規模での環境問題への取り組みが、各国で進められています。

6 **6 国連では、平成27年（2015年）9月に「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」が採択され、世界が取り組むべき持続可能な開発目標「SDGs（Sustainable Development Goals）」を掲げました。この中では、エネルギー問題や気候変動対策などとともに、貧困やジェンダーの問題、製造・消費の責任、海・陸の豊かさを守るなど、複数の課題の統合的な解決を目指すことが求められています。**
 また、政府では、令和2年（2020年）に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。

6

■変更点と理由

- 1 近年の多様性を認め合い、各々の自己実現を推進しようとする潮流は、住民が多様になっているわけではなく、それぞれが望むライフスタイルが多様になっていると考えました。そのため、タイトルを「住民の多様化」から「生き方の多様化」に変更しました。
- 2 第6回審議会資料では「また、LGBTQなど性の多様性が広く認識されるようになり、自分らしい生き方を求める動きが増えていくと考えられます。」とありましたが、「動き」を「人」に変更することで、LGBTQに限らず、様々な多様さを包含する文章に改めました。
- 3 読みやすさのため接続詞を追記しました。
- 4 「1 策定の概要」では、「頻発化、激甚化」と記載しているため、文言を統一しました。
- 5 文章を再考し、不要と判断したため「現在、」を削除しました。
- 6 全体として「取り組み」を用いているため、文言を統一しました。

序論

(2) 犬山市の現状

①人口

総人口

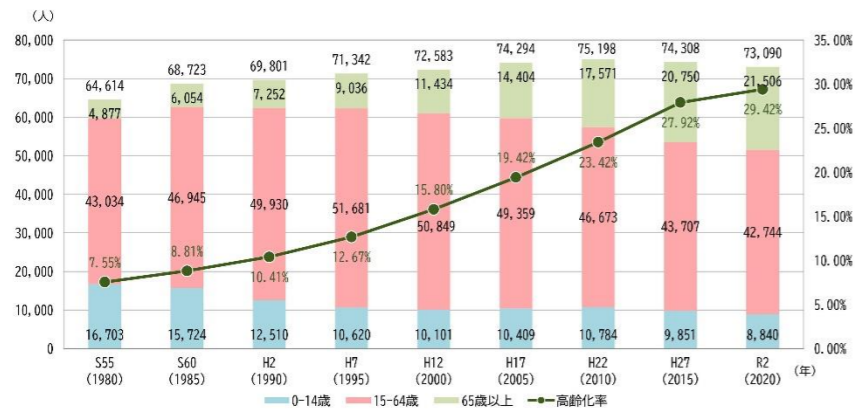
犬山市の人口は、平成 21（2009）年をピークに増加から減少に転じており、今後も減少が続くと推計されています。¹

一方で、**外国人市民**は増加しています。新型コロナウイルス感染症防止のための渡航制限により、短期的な見通しは不透明ですが、中長期的に見れば、今後も外国籍市民は増加していくものと考えられます。

少子・高齢化の進行

犬山市の年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口割合、生産年齢人口割合は減少していますが、高齢者人口割合（高齢化率）は増加が続いており、今後、令和 28（2046）～33（2051）年までは、少子高齢化が進展すると推計されています。

図 1-1 年齢3区分別人口の推移



(資料：総務省統計局「国勢調査」)

²

序論

(2) 犬山市の現状

①人口

総人口

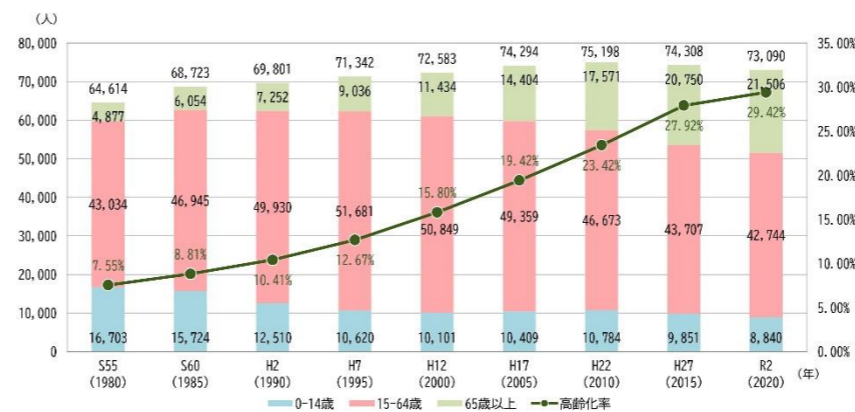
犬山市の人口は、平成 21 年（2009 年）をピークに増加から減少に転じており、今後も減少が続くと推計されています。¹

一方で、**外国籍市民**は増加しています。新型コロナウイルス感染症防止のための渡航制限により、短期的な見通しは不透明ですが、中長期的に見れば、今後も外国籍市民は増加していくものと考えられます。

少子・高齢化の進行

犬山市の年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口割合、生産年齢人口割合は減少していますが、高齢者人口割合（高齢化率）は増加が続いており、今後、令和 28 年（2046 年）～令和 33 年（2051 年）までは、少子高齢化が進展すると推計されています。

図 1-1 年齢3区分別人口の推移



(資料：国勢調査)

²

¹ 基本計画の作成過程において、担当課から「外国人市民」という表記が提示されたため、それに合わせました。

² 出典となる資料の記載は発行元と資料名を併記していることから、記載を統一しました。

序論

人口動態

犬山市の人口減少の背景を見ると、近年では転入者数が転出者数を上回っているものの、死亡数が出生数を上回っており、全体では人口減少が続いています。

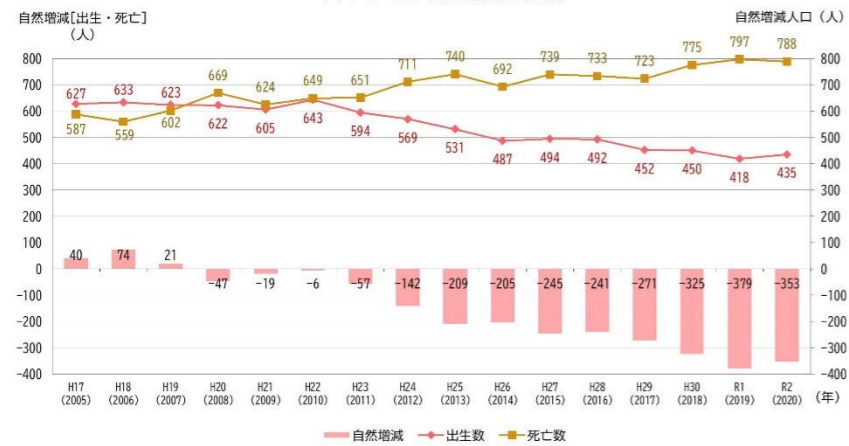
自然増減

長期間で傾向を見ると、死亡数は増加傾向、出生数は減少傾向となっていましたが、平成20（2008）年頃までは、出生数が死亡数を上回っていました。しかし、その後は、死亡数が出生数を上回る自然減に転じています。少子高齢化などのますますの進展により、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

なお、出生数の減少については、少子高齢化による子どもを産む世代の減少に加え、未婚率の上昇や、晩婚化、晩産化、子どもを産まない選択をする夫婦が増えていることもその背景だと考えられます。

1

図1-2 人口動態[自然増減]



(資料：犬山市市民課データ)

序論

人口動態

犬山市の人口減少の背景を見ると、近年では転入者数が転出者数を上回っているものの、死亡数が出生数を上回っており、全体では人口減少が続いています。

自然増減

長期間で傾向を見ると、死亡数は増加傾向、出生数は減少傾向となっていましたが、平成20年（2008年）頃までは、出生数が死亡数を上回っていました。しかし、その後は、死亡数が出生数を上回る自然減に転じています。少子高齢化などのますますの進展により、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

なお、出生数の減少については、少子高齢化による子どもを産む世代の減少に加え、未婚率の上昇や、晩婚化、晩産化、子どもを産まない選択をする夫婦が増えていることによる出生率の低下もその背景だと考えられます。

1

図1-2 人口動態[自然増減]



(資料：犬山市市民課データ)

1
分かりやすさのため削除しました。

■新：令和4年度第2回（最新版）P8

序論

社会移動

平成24（2012）年から平成26（2014）年にかけては、転出者数が転入者数を上回っていましたが、近年では転入者数が転出者数を上回っています。しかし、令和2（2020）年には、転出者数の方が多くなっています。これは、**新型コロナウイルス感染拡大を背景とした外国人転入者の減少に起因するもの**となっており、短期的には社会減になるものの、中長期的には社会増に戻るだろうと考えられます。

性別・年代別に見ると、男性では15～24歳では転入が多くなっていますが、25～34歳では転出が多くなっています。女性では15～34歳までの転出が多くなっています。

転入元、転出先を見ると、名古屋市及び近隣市町への転入出が多くなっていますが、首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）への移動も一定の割合を占めています。

図1-3 人口動態[社会増減]

年	社会増減(人)	転入(人)	転出(人)
H24 (2012)	-89	2,698	2,787
H25 (2013)	-294	2,620	2,914
H26 (2014)	-134	2,683	2,817
H27 (2015)	255	2,744	2,999
H28 (2016)	93	2,834	2,927
H29 (2017)	122	2,870	2,992
H30 (2018)	7	2,979	2,986
R1 (2019)	88	2,917	3,005
R2 (2020)	-133	2,754	2,887

(資料：犬山市市民課データ)

8

■旧：令和3年度第6回 P9

序論

社会移動

平成24年（2012年）から平成26年（2014年）にかけては、転出者数が転入者数を上回っていましたが、近年では転入者数が転出者数を上回っています。しかし、令和2年（2020年）については、転出者数の方が多くなっています。これは、**新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの**と考えられ、短期的には社会減になるものの、中長期的には社会増に戻るだろうと考えられます。

性別・年代別に見ると、男性では15～24歳では転入が多くなっていますが、25～34歳では転出が多くなっています。女性では15～34歳までの転出が多くなっています。

転入元、転出先を見ると、名古屋市及び近隣市町への転入出が多くなっていますが、首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）への移動も一定の割合を占めています。

図1-3 人口動態[社会増減]

年	社会増減(人)	転入(人)	転出(人)
H24 (2012)	-89	2,698	2,787
H25 (2013)	-294	2,620	2,914
H26 (2014)	-134	2,683	2,817
H27 (2015)	255	2,744	2,999
H28 (2016)	93	2,834	2,927
H29 (2017)	122	2,870	2,992
H30 (2018)	7	2,979	2,986
R1 (2019)	88	2,917	3,005
R2 (2020)	-133	2,754	2,887

(資料：犬山市市民課データ)

9

■変更点と理由

①
 転出者数の方が多くなっている原因をより具体的に説明するため、新型コロナウイルス感染症に伴う外国人転入者の減少に起因する旨を追記しました。

序論

序論

商業（小売業）

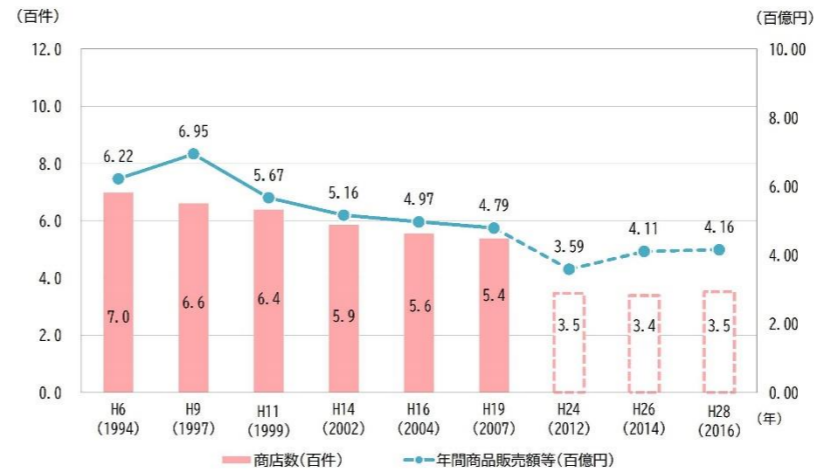
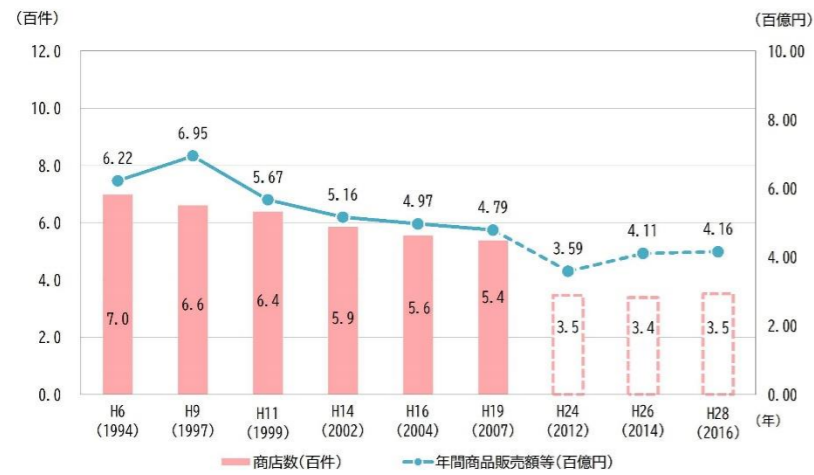
商業（小売業）

犬山市と近隣市町を比較すると、事業所数、従業者数、年間商品販売額、売り場面積のいずれも下位に位置しています。令和元(2019)年に実施した買い物に関するアンケートでは、市外で買い物をしている人の割合が高く、消費が犬山市外へ流出しています。また、各種市民意識調査等では、商業施設を望む声が多くありました。

犬山市と近隣市町を比較すると、事業所数、従業者数、年間商品販売額、売り場面積のいずれも下位に位置付けられています。令和元年に実施した買い物に関するアンケートでは、市外で買い物をしている人の割合が高く、消費が犬山市外へ流出しています。また、各種市民意識調査等では、商業施設を望む声が多くありました。

図 1-7 小売業の商店数、従業員数、年間商品販売額等の推移

図 1-7 小売業の商店数、従業員数、年間商品販売額等の推移



※平成 26 (2014) 年調査は、日本標準産業分類の第 12 回改訂および調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、前回実施の平成 19 (2007) 年調査の数値とは接続しない。また平成 24 (2012) 年、平成 28 (2016) 年データは経済センサスによるもので、他の年の商業統計調査と集計対象が異なる。

※平成 26 (2014) 年調査は、日本標準産業分類の第 12 回改訂および調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、前回実施の平成 19 (2007) 年調査の数値とは接続しない。また平成 24 (2012) 年、平成 28 (2016) 年データは経済センサスによるもので、他の年の商業統計調査と集計対象が異なる。

(資料：経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」)

(資料：経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」)

図 1-8 小売業の商店数、従業員数、年間商品販売額【自治体間比較】(H28 (2016))

図 1-8 小売業の商店数、従業員数、年間商品販売額【自治体間比較】(H28 (2016))

	事業所数(件)	従業員数(人)	年間商品販売額(万円)	小売面積(m ²)
犬山市	352	2,496	41,578	37,034
一宮市	2,099	16,279	364,518	352,058
春日井市	1,371	13,781	286,653	316,761
江南市	516	4,115	78,728	120,153
小牧市	742	7,616	181,513	213,891
稲沢市	760	6,891	136,569	226,439
岩倉市	218	1,797	33,376	41,852
大口町	118	1,129	26,533	49,936
扶桑町	195	1,877	36,038	49,873
可児市	521	4,475	91,460	147,283
各務原市	912	7,626	161,743	204,937

	事業所数(件)	従業員数(人)	年間商品販売額(万円)	小売面積(m ²)
犬山市	352	2,496	41,578	37,034
一宮市	2,099	16,279	364,518	352,058
春日井市	1,371	13,781	286,653	316,761
江南市	516	4,115	78,728	120,153
小牧市	742	7,616	181,513	213,891
稲沢市	760	6,891	136,569	226,439
岩倉市	218	1,797	33,376	41,852
大口町	118	1,129	26,533	49,936
扶桑町	195	1,877	36,038	49,873
可児市	521	4,475	91,460	147,283
各務原市	912	7,626	161,743	204,937

■新：令和4年度第2回（最新版）P16

序論

図 1-13 犬山市と他都市の日帰り・宿泊比率及び単価の比較

都市名	日帰り (%)	日帰り客単価 (円)	宿泊 (%)	宿泊客単価 (円)	備考
犬山市	96.4	3,846	3.6	15,130	令和元(2019)年度
川越市	97.3	6,192	2.7	17,104	平成30(2018)年
鎌倉市	96.8	9,281	3.2	24,785	平成29(2017)年
彦根市	85.4	4,203	14.6	19,480	令和元(2019)年
名古屋市	85.8	市内：3,088 市外：9,400	14.2	31,304	令和元(2019)年
高山市	52.0	9,529	48.0	34,258	令和元(2019)年度
伊勢市	90.7	7,647	9.3	26,893	令和元(2019)年度

(資料：犬山市観光課データ)

16

■旧：令和3年度第6回 P17

序論

図 1-13 犬山市と他都市の日帰り・宿泊比率及び単価の比較

都市名	日帰り (%)	日帰り客単価 (円)	宿泊 (%)	宿泊客単価 (円)	備考
犬山市	96.4	3,846	3.6	15,130	令和元年度
川越市	97.3	6,192	2.7	17,104	平成30年
鎌倉市	96.8	9,281	3.2	24,785	平成29年
彦根市	90.6	4,332	9.4	21,499	平成23年
名古屋市	85.8	市内：3,088 市外：9,400	14.2	31,304	令和元年
高山市	52.0	9,529	48.0	34,258	令和元年度
伊勢市	90.7	7,647	9.3	26,893	令和元年度

(資料：犬山市観光課データ)

17

■変更点と理由

① 彦根市について、新しいデータが入手できたため、表中の数値を更新しました。

序論

③都市構造

犬山市の西部は、木曾川扇状地の頂上部にあり、標高 30～50mの沖積低地と段丘地域（台地）からなっています。東部に広がる丘陵地は、飛騨木曾川国定公園の一部となっており、豊かな自然が残されています。

市内には3つの鉄道路線、7つの鉄道駅があり、市西部にある鉄道駅周辺を中心に市街化が図られてきました。

住宅地

市街化区域では、犬山駅や犬山遊園駅、犬山口駅、羽黒駅、楽田駅周辺において住宅系の利用が誘導されており、住宅の建設や区画整理事業などの宅地開発が実施されてきました。市街化調整区域では、城東地区、池野地区にある昔からの集落が存続するとともに、自然との調和を図りながら大規模住宅開発が実施されてきました。

産業用地

農業用地

市街化調整区域内における農業生産基盤整備事業が実施された場所を中心に、農業振興地域内農用地として位置づけ、農業振興を図っています。

商業用地

市街化区域では犬山駅、犬山遊園駅、犬山口駅、羽黒駅、楽田駅といった市西部にある鉄道駅周辺の幹線道路沿いや犬山城下町地区や木曾川河畔の内田地区において、商業系の利用が誘導されています。市街化調整区域では、いくつかの路線を商業集積ラインとして位置づけ、商業系施設の誘導を図っています。

工業用地

昭和初期に進出した紡績工場に加え、昭和 30 年代以降の積極的な企業誘致により、大規模工場が市内各地に立地しています。また、楽田地区にある愛知県が造成した2箇所の工業団地では、比較的大規模な事業所が集積しています。

18

序論

③都市の現状

土地利用について

犬山市の西部は、木曾川扇状地の頂上部にあり、標高 30～50mの沖積低地と段丘地域（台地）からなっています。東部に広がる丘陵地は、飛騨木曾川国定公園の一部となっており、豊かな自然が残されています。

市内には3つの鉄道路線、7つの鉄道駅がありますが、市西部にある鉄道駅周辺を中心に市街化が図られてきました。

住宅地

市街化区域では、犬山駅や犬山遊園駅、犬山口駅、羽黒駅、楽田駅周辺において住宅系の利用が誘導されており、住宅の建設や区画整理事業などの宅地開発が実施されてきました。市街化調整区域では、城東地区、池野地区にある昔からの集落が存続するとともに、自然との調和を図りながら大規模住宅開発が実施されてきました。

産業用地

農業用地

市街化調整区域内における農業生産基盤整備事業が実施された場所を中心に、農業振興地域内農用地として位置づけ、農業振興を図っています。

商業用地

市街化区域では犬山駅、犬山遊園駅、犬山口駅、羽黒駅、楽田駅といった市西部にある鉄道駅周辺の幹線道路沿いや犬山城下町地区や木曾川河畔の内田地区において、商業系の利用が誘導されています。市街化調整区域では、いくつかの路線を商業集積ラインとして位置づけ、商業系施設の誘導を図っています。

工業用地

昭和初期に進出した紡績工場に加え、昭和 30 年代以降の積極的な企業誘致により、大規模工場が市内各地に立地しています。また、楽田地区にある愛知県が造成した2箇所の工業団地では、比較的大規模な事業所が集積しています。

19

- ①**
第6回審議会資料では、「3（2）犬山市の現状」は**①人口**、**②産業**、**③都市の現状**、**④環境の現状**という項目となっていましたので、他と合わせるため、「都市構造」に変更しました。
- ②**
第6回審議会資料では「土地利用について」という見出しをつけていましたが、内容は都市構造の全容を示していることから、見出しを削除し、**③都市構造**のリード文として位置づけました。
- ③**
第6回審議会資料では「ありますが」としていましたが、逆接ではないため、「あり」に変更しました。

- ① 前頁①と同様に、他と表現を合わせるため、「環境」に変更しました。
- ② 第6回審議会資料の記載が誤っていたため修正しました。

序論

④環境

自然との共生

犬山市の豊かな自然は、多くの市民に親しまれています。中でも、東部丘陵に代表される里山環境は、水と緑に恵まれた犬山市の特性を形づくる重要な要素となっています。

市内には国指定天然記念物のヒトツバタゴ自生地などをはじめとする希少な動植物の生息・生育が確認されている一方で、特定外来生物が増加しています。

ごみの排出量

犬山市におけるごみの年間総排出量を見ると、平成27年度（2015年度）以降は減少傾向となっており、令和元年度（2019年度）における年間総排出量は約22,000tとなっています。同年度における1人1日当たりのごみの量は818g/人・日で、これは県内54市町村の中で17番目に少なく、1人1日当たりの家庭系ごみの量は467g/人・日で、県内市町村の中で8番目に少ない数字となっています。

年度	事業系ごみ (t)	集団回収 (t)	家庭系ごみ (t)	1人当たり排出量 (g)
H21 (2009)	6,022	1,645	17,533	888
H22 (2010)	6,184	1,683	16,389	856
H23 (2011)	6,150	1,642	16,570	859
H24 (2012)	5,761	1,673	16,588	873
H25 (2013)	5,768	1,604	16,413	870
H26 (2014)	5,899	1,551	16,287	870
H27 (2015)	6,558	1,518	16,152	885
H28 (2016)	6,549	1,391	15,870	873
H29 (2017)	6,461	1,253	15,381	849
H30 (2018)	5,992	1,181	15,184	825
R1 (2019)	5,900	1,118	15,103	818

(資料：愛知県「一般廃棄物処理事業実態調査」)

序論

④環境の現状

自然との共生

犬山市の豊かな自然は、多くの市民に親しまれています。中でも、東部丘陵に代表される里山環境は、水と緑に恵まれた犬山市の特性を形づくる重要な要素となっています。

市内には国指定天然記念物のヒトツバタゴ自生地などをはじめとする希少な動植物の生息・生育が確認されている一方で、特定外来生物が増加しています。

ごみの排出量

犬山市におけるごみの年間総排出量を見ると、平成25年度（2013年度）以降は減少傾向となっており、令和元年度（2019年度）における年間総排出量は約22,000tとなっています。同年度における1人1日当たりのごみの量は818g/人・日で、これは県内54市町村の中で17番目に少なく、1人1日当たりの家庭系ごみの量は467g/人・日で、県内市町村の中で8番目に少ない数字となっています。

年度	事業系ごみ (t)	集団回収 (t)	家庭系ごみ (t)	1人当たり排出量 (g)
H21 (2009)	6,022	1,645	17,533	888
H22 (2010)	6,184	1,683	16,389	856
H23 (2011)	6,150	1,642	16,570	859
H24 (2012)	5,761	1,673	16,588	873
H25 (2013)	5,768	1,604	16,413	870
H26 (2014)	5,899	1,551	16,287	870
H27 (2015)	6,558	1,518	16,152	885
H28 (2016)	6,549	1,391	15,870	873
H29 (2017)	6,461	1,253	15,381	849
H30 (2018)	5,992	1,181	15,184	825
R1 (2019)	5,900	1,118	15,103	818

(資料：愛知県「一般廃棄物処理事業実態調査」)

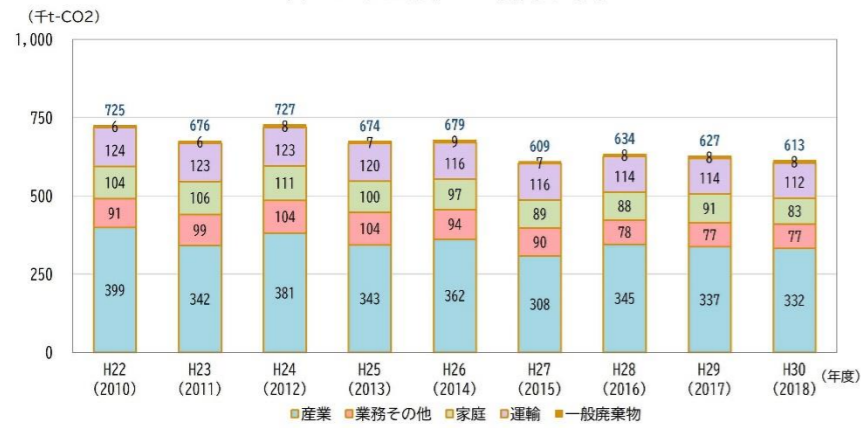
序論

温室効果ガスの排出量

犬山市から排出される温室効果ガス排出量の総量は、近年では減少傾向にあり、平成30年度（2018年度）における排出量総量は613千t-CO₂と推計されています。分野別に見ると、産業部門が332千t-CO₂（54%）、家庭部門が83千t-CO₂（14%）、運輸部門が112千t-CO₂（18%）と推計されており、全国平均や愛知県平均よりも産業部門が占める割合が高いとされています。

1

図1-18 温室効果ガスの排出量の推移



（資料：環境省「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」）

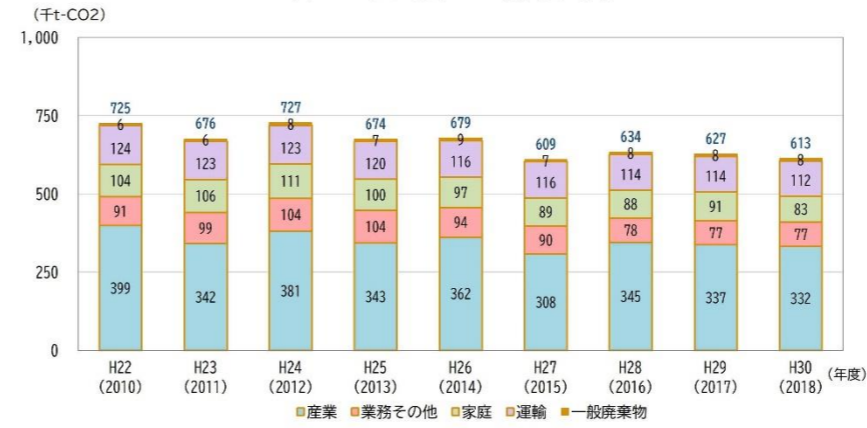
序論

温室効果ガスの排出量

犬山市から排出される温室効果ガス排出量の総量は、近年では減少傾向にあり、平成30年度（2018年度）における排出量総量は613千t-CO₂と推計されています。分野別に見ると、産業部門が332千t-CO₂（54%）、家庭部門が83千t-CO₂（14%）、運輸部門が112千t-CO₂（18%）と推計されており、全国平均や愛知県平均よりも産業部門が占める割合が高いとされています。

1

図1-18 温室効果ガスの排出量の推移



（資料：環境省「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」）

1
第6回審議会資料の記載が誤っていたため修正しました。

序論

1

2

4 市民のまちづくりに対する意見

(1) まちづくりに対する実感

市民意識調査（18歳以上）では、地域、福祉、産業、都市、環境（自然環境を除く）等に関する43の項目について質問しています。その結果を用いて、次頁の図1-19のようにまとめ、市民の実感から犬山市の特長や改善点を整理しました。

市民が実感している特長

「観光客が来訪しやすい」と「歴史を大切にし、文化財が保存・活用されている」については肯定的な回答（「そう思う」「ややそう思う」）が多く認知度も高いことから、歴史に恵まれた観光地であることは市民も実感する特長とすることができます。また、「家庭ごみの減量やリサイクルの意識が高い」も上記2つと比べて低くなっていますが、全体から見ると肯定度・認知度がともに高いことから、市民の環境意識の高さが表れているものと考えます。

「小中学校の教育が充実している」については、今回の市民意識調査では、肯定度がやや高く認知度は高くないという結果となっていますが、保護者や児童、生徒へのアンケートでは満足度が非常に高くなっていることから、「小中学校における教育の充実」は広く市民には認知されていないものの、犬山市の特長とすることができます。

市民の実感からみた改善点

「市内での買い物が便利である」「魅力ある商店がある」については、肯定度が低く認知度が高いことから、買い物環境は改善点となっており、これは他のアンケート等からも示されています。このことに関連して、「市内の中小企業が元気である」も肯定度が低く、改善点となっています。

他に、「空き家や空き地が少ない」「若者が活躍できる」についても肯定度が低く、改善すべき点となっています。

「企業誘致を進めている」「創業・起業がしやすい」については、肯定度・認知度ともに低くなっていますが、これはこうしたことに関心を持った人が少ないことに起因するものと考えられます。

22

22

- 1**
- 第6回審議会にて、「ネガティブな部分だけでなく、犬山市のよい部分にも触れる、「まちづくりの結果よくなったことを書く」、「主要課題について、出された意見があり、それに対する方向性が示される流れで基本構想に移る方がよい」という意見をいただきました。
- それを踏まえ、新たに「市民のまちづくりに対する意見」という項を設け、市民意識調査から特長、改善点をまとめるとともに、第6回審議会資料では主要課題にされていた「出された意見（抜粋）」をここに記載することにしました。
- 2**
- 上記①に記載したとおり、「まちづくりに対する実感」では、市民意識調査（18歳以上）で「～なまち」だと思ふかの回答結果から、市民が実感するまちの特長と、市民の実感からみた改善点をまとめました。

1

序論

図1-19 まちづくりに対する肯定度と認知度の分布

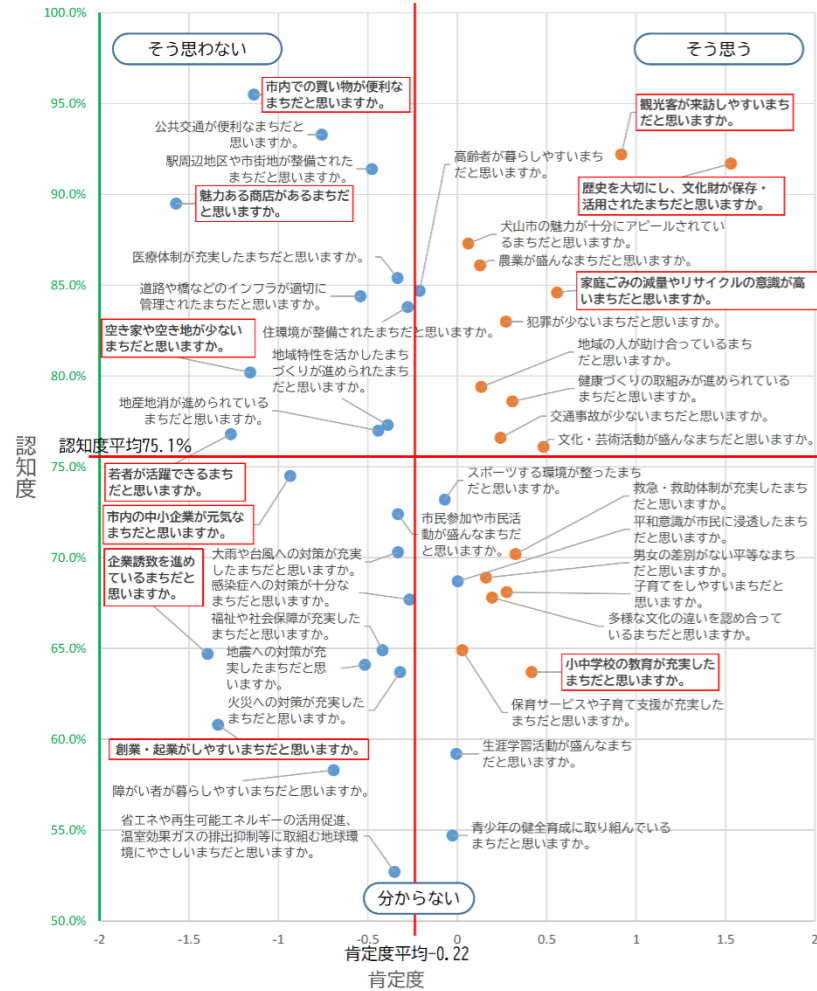


図1-19は、肯定度と認知度によって各項目を分布した図です。

- ・肯定度
「～なまちだと思いませんか」という質問に対して、肯定的な回答（「そう思う」「ややそう思う」とそうでない回答（「ややそう思わない」「そう思わない」）の割合を数値化したものです。
(算出方法)
「そう思う」= 3点、「ややそう思う」= 1点、「ややそう思わない」= -1点、「そう思わない」= -3点とし、点数にそれぞれの回答割合を乗じたものの合計を100で割ったもの（回答割合の算出にあたっては「わからない」を除外して計算しています）。
- ・認知度
「～なまちだと思いませんか」という質問に対して、「わからない」と答えた人の割合。

1

前述、序論 P22 の追記をするにあたって、市民意識調査（18歳以上）の結果をグラフとして掲載しました。

■新：令和4年度第2回（最新版）P24

■旧：令和3年度第6回 P23（下段）

■変更点と理由

1

2

序論

(2) まちづくりに向けた意見

市民意識調査（アンケート）や地区別タウンミーティングなどで寄せられた犬山市の将来のあり方やまちづくりに関する意見をとりまとめたところ、5つの分野の意見に大別されました。

①市民生活

多様な市民が暮らしやすく、また地域での人間関係が豊かであることが望まれています。若者や子育て世代においては、子どもを産み育てることに対する支援が必要とされており、特に経済的な支援が求められています。

『10年後なったらいいね！こんなまち』【地区別タウンミーティング】

- ・住民へのサービスが充実するまち
- ・高齢者が活躍できる元気なまち、健康長寿のまち
- ・子どもが元気なまち
- ・外国人が住みやすいまち
- ・みんなであいさつできるまち、みんなでお祭りできる楽しいまち

『安心して子どもを産むために必要な支援』【市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・子育てのため（教育費含む）の経済的な支援（51.7%）
- ・妊娠・出産のための経済的な支援（39.7%）

『犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案』

【市民意識調査（18歳以上）、市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・子育て支援（妊娠・出産・保育など）や教育支援の充実

24

<出された意見（抜粋）>

『10年後なったらいいね！こんなまち』（地区別タウンミーティング）

- ・住民へのサービスが充実するまち
- ・高齢者が活躍できる元気なまち、健康長寿のまち
- ・子どもが元気なまち
- ・外国人が住みやすいまち
- ・みんなであいさつできるまち、みんなでお祭りできる楽しいまち

『安心して子どもを産むために必要な支援』（「市民意識調査（若者・子育て世代）」）

- ・子育てのため（教育費含む）の経済的な支援（51.7%）
- ・妊娠・出産のための経済的な支援（39.7%）

『犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案』

（「市民意識調査（18歳以上）」、「市民意識調査（若者・子育て世代）」）

- ・子育て支援（妊娠・出産・保育など）や教育支援の充実

23

1

P15①に記載のとおり、「まちづくりに対する意見」では、第6回審議会資料「まちづくりの主要課題」を分割し、「まちづくりに向けた意見」として整理しました。

2

上記①にともない、市民から出された意見等を総括する文章を追記しました。以後P19まで同様のため、赤枠でのみ示します。

序論

②産業

買い物などの日常生活の利便性の向上と身近に働く場所があることが望まれています。また、観光については、観光地として人気なまちであることに加え、城下町だけではなく、里山も含めて市全体がにぎわうことが望まれています。

『10年後なったらいいね！こんなまち』【地区別タウンミーティング】

- ・商業が活性化し、企業支援が充実し、市民が主体としたまちづくりができるまち
- ・スーパーなど買い物できる場所が多く、利便なまち
- ・観光地として人気なまち
- ・城下町だけでなく、里山も観光地としてにぎわっていただけるまち

『若い人が住み続けるために必要だと思うこと』【市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・商業施設を増やすこと（51.8%）
- ・働く場があること（32.7%）

『犬山市に住み続けるにあたって力を入れて欲しい取り組み』【市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・買い物などの日常生活利便性の向上（57.8%）

『犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案』

【市民意識調査（18歳以上）、市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・生活必需品や飲食等の商業施設の誘致・充実
- ・大型商業施設の誘致・充実

③住環境

道路や公園の整備、公共交通の利便性が望まれているほか、子育て環境の充実、災害に強く事故や犯罪への予防・対策ができて安全・安心な住環境が求められています。

『10年後なったらいいね！こんなまち』【地区別タウンミーティング】

- ・利便性のよいまち
- ・道路環境などが良く整備されているまち
- ・災害に強いまち
- ・コミュニティバスが利便なまち

『若い人が住み続けるために必要だと思うこと』【市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・子育て環境が充実していること（44.4%）

『犬山市に住み続けるにあたって力を入れて欲しい取り組み』【市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・子ども産み育てるための環境整備（31.4%）
- ・事故や犯罪などの予防・対策（30.4%）

『犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案』

【市民意識調査（18歳以上）、市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・歩車分離、ガードレール設置などの安全確保
- ・狭あい道路解消などの道路整備
- ・公園・緑地・遊歩道などの整備・充実

<出された意見（抜粋）>

『10年後なったらいいね！こんなまち』（地区別タウンミーティング）

- ・商業が活性化し、企業支援が充実し、市民が主体としたまちづくりができるまち
- ・スーパーなど買い物できる場所が多く、利便なまち
- ・観光地として人気なまち
- ・城下町だけでなく、里山も観光地としてにぎわっていただけるまち

『若い人が住み続けるために必要だと思うこと』

（「市民意識調査（若者・子育て世代）」）

- ・商業施設を増やすこと（51.8%）
- ・働く場があること（32.7%）

『犬山市に住み続けるにあたって力を入れて欲しい取り組み』

（「市民意識調査（若者・子育て世代）」）

- ・買い物などの日常生活利便性の向上（57.8%）

『犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案』

（「市民意識調査（18歳以上）」、「市民意識調査（若者・子育て世代）」）

- ・生活必需品や飲食等の商業施設の誘致・充実
- ・大型商業施設の誘致・充実

<出された意見（抜粋）>

『10年後なったらいいね！こんなまち』（地区別タウンミーティング）

- ・利便性のよいまち
- ・道路環境などが良く整備されているまち
- ・災害に強いまち
- ・コミュニティバスが利便なまち

『若い人が住み続けるために必要だと思うこと』

（「市民意識調査（若者・子育て世代）」）

- ・子育て環境が充実していること（44.4%）

『犬山市に住み続けるにあたって力を入れて欲しい取り組み』

（「市民意識調査（若者・子育て世代）」）

- ・子ども産み育てるための環境整備（31.4%）
- ・事故や犯罪などの予防・対策（30.4%）

『犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案』

（「市民意識調査（18歳以上）」、「市民意識調査（若者・子育て世代）」）

- ・歩車分離、ガードレール設置などの安全確保
- ・狭あい道路解消などの道路整備
- ・公園・緑地・遊歩道などの整備・充実

序論

④自然環境

緑が多いことを犬山市に住み続けたい理由とする人が多く、今後も里山の活用や豊かな自然を残していくことが望まれています。

『10年後なったらいいね！こんなまち』【地区別タウンミーティング】

- ・里山が活用されたまち
- ・豊かな自然が残されたまち

『犬山市に住み続けたいと思う理由』【市民意識調査（18歳以上）】

- ・緑が多い（39.3%）

⑤市民の参加・協働

地区別タウンミーティングでは、ここまでに記載した『10年後なったらいいね！こんなまち』を実現するために、参加者が自らできることを挙げてもらいました。その中では、みんなで助け合う、コミュニケーションを図るといった意見が出されました。

一方で、地域で活動する団体からは、会員数の減少や会員の高齢化といった問題点・課題が挙げられています。

『自らできること』【地区別タウンミーティング】

- ・自らまちづくりで活躍する
- ・ボランティア活動をおしてみんなでつながり、助け合いができるようにする
- ・仲間集めをする
- ・行政に頼りすぎずに、みんなで助け合う
- ・世代間交流を行い、若い人にこういった活動を伝えていく
- ・地域での活動に参加し、みんなでコミュニケーションをとる

『問題点・課題』【団体アンケート】

- ・会員数の減少
- ・会員の高齢化

<出された意見（抜粋）>

- 『10年後なったらいいね！こんなまち』（地区別タウンミーティング）
- ・「里山が活用されたまち」
 - ・「豊かな自然が残されたまち」
- 『犬山市に住み続けたいと思う理由』（「市民意識調査（18歳以上）」）
- ・緑が多い（39.3%）

<出された意見（抜粋）>

- 『自らできること』（地区別タウンミーティング）
- ・自らまちづくりで活躍する。
 - ・ボランティア活動をおしてみんなでつながり、助け合いができるようにする。
 - ・仲間集めをする。
 - ・行政に頼りすぎずに、みんなで助け合う。
 - ・世代間交流を行い、若い人にこういった活動を伝えていく。
 - ・地域での活動に参加し、みんなでコミュニケーションをとる。
- 『問題点・課題』（団体アンケート）
- ・会員数の減少
 - ・会員の高齢化

序論

5 まちづくりの主要課題

1 「3. 犬山市を取り巻く状況（P4～21）」や「4. 市民のまちづくりに対する意見（P22～26）」を踏まえ、犬山市総合計画審議会などで出された意見を参考とし、5つのまちづくりの主要課題を整理しました。

2 **主要課題① 暮らしの充実**

3 まちづくりを考えるにあたっては、**市民一人ひとりの生活が第一**と考えます。
このまちで生活している多様な人が、子育てや学び、地域での活躍、健康づくりを通じて、いつまでも元気で充実した毎日を送ることができるまちにしていく必要があります。そして、「このまちに住み続けたい」といった思いや「このまちで子どもを産み育てていきたい」という思いの醸成につなげます。

主要課題② 住環境の維持・整備

犬山市が「これからも住み続けたい」、「これから住みたい」まちであるためには、誰にとっても快適で、安全・安心な住環境の維持・整備が求められます。限られた財源の中で、適切な維持管理と誰にとってもやさしい整備を、計画的に進める必要があります。

また、近年、多発している大雨や、大規模地震といった災害への備えや、火災予防、犯罪防止、交通安全対策等が求められているとともに、感染症対策に取り組み、市民が安全・安心に暮らすことのできるまちづくりを進める必要があります。

そして、「これからも住み続けたい」、「これから住みたい」まちとして犬山市を選ぼうとしている人たちのための住環境の確保が必要となります。

主要課題③ 産業の振興

市内産業の活性化は、人口減少局面においても、安定した市民サービスを提供するための財源確保につながります。また、買い物や飲食などの商業施設を求める市民の声が多ことから、市民生活向上のために大きな役割を果たすとともに、雇用を創出し、市民が働く場所となります。加えて、産業の担い手である事業者は、地域のまちづくりにも大きな役割を果たしています。

このように市民の暮らしに恩恵をもたらす産業振興を、これからも続けていく必要があります。

27

序論

4 まちづくりの主要課題

1 今後の社会情勢や犬山市の現状を踏まえ、これからも犬山市が持続可能な発展を続けていくために、市民意識調査（アンケート）やタウンミーティングなどを経て、犬山市総合計画審議会などで出された意見を踏まえて、6つのまちづくりの主要課題を整理しました。

2 **主要課題① 住んでいる人の生活がイキイキと充実していること**

3 まちづくりを考えるにあたっては、**そこに住んでいる人の生活が第一**と考えます。住んでいる人が、子育てや学び、地域での活躍を通じて、楽しみ、充実した生活を送っていることが「住み続けたい」、「住んでみたい」につながります。また、地域で子育てを支援し、出産、子育てなどへの不安を解消し「子どもを産みたい」、「育てたい」につなげます。

4 **<必要なこと>**

- ・妊娠、出産、子育てへの支援と子どもの保育、教育の充実。
- ・歴史・文化、自然などの地域資源（魅力）が豊富な犬山市ならではの「学び」や「楽しみ」の場の確保。
- ・市民の様々な活動の資本となる健康づくりの推進や救急・医療体制の確保。
- ・高齢者や障害のある人への支援体制の確保。
- ・外国人をはじめとした多様な人の生活・活躍支援。

<出された意見（抜粋）>

『10年後になったらいいね！こんなまち』（地区別タウンミーティング）

- ・住民へのサービスが充実するまち
- ・高齢者が活躍できる元気なまち、健康長寿のまち
- ・子どもが元気なまち
- ・外国人がよみやすいまち
- ・みんなが楽しめるまち、みんなが楽しめる楽しいまち

『安心して暮らすための必要な支援』（「市民意識調査（若者・子育て世代）」）

- ・子育てのため（教育費含む）の経済的支援（41.7%）
- ・妊娠・出産のための経済的支援（39.7%）

『犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案』（「市民意識調査（18歳以上）」、「市民意識調査（若者・子育て世代）」）

- ・子育て支援（妊娠・出産・保育など）や教育支援の充実

23

- 1 「4 市民のまちに対する意見」を項目として追加したことから、リード文を改めました。
- 2 第6回審議会資料では、副題（括弧内の文言）がある主要課題と副題のない主要課題が混在していました。それらを統一させ、主題は端的に課題を表現するようにしました。
- 3 分かりやすさのため「住んでいる人」を「市民」に変更しました。また、第6回審議会にて、男女平等と言われながらも、子育てや介護等のタイミングで女性が働き方を考えることが多いため、働き方という言葉が出てくるとよいという意見をいただきました。それを踏まえ、女性に限らず、多様な生き方という観点に立ち、多様な人々が生活しており、それぞれが自分の願う生活を送れることの実現を図ることを追記しました。そして、それを「住み続けたい」「住んでみたい」「子育てをしたい」という思いにつなげることも合わせて記載しています。
- 4 必要なことと主要課題とで重複する内容が多いことから、削除しました。以後、同様のため、削除とのみ表示します。

序論

5 まちづくりの主要課題

「3. 犬山市を取り巻く状況（P4～21）」や「4. 市民のまちづくりに対する意見（P22～26）」を踏まえ、犬山市総合計画審議会などで出された意見を参考とし、5つのまちづくりの主要課題を整理しました。

主要課題① 生活の充実

まちづくりを考えるにあたっては、市民一人ひとりの生活が第一と考えます。このまちで生活している多様な人が、子育てや学び、地域での活躍、健康づくりを通じて、いつまでも元気で充実した毎日を送ることができるまちにしていくことが必要です。そして、「このまちに住み続けたい」といった思いや「このまちで子どもを産み育てていきたい」という思いの醸成につなげます。

主要課題② 住環境の維持・整備

犬山市が「これからも住み続けたい」、「これから住みたい」まちであるためには、誰にとっても快適で、安全・安心な住環境の維持・整備が求められます。限られた財源の中で、適切な維持管理と誰にとってもやさしい整備を、計画的に進める必要があります。また、近年、多発している大雨や、大規模地震といった災害への備えや、火災予防、犯罪防止、交通安全対策等が求められているとともに、感染症対策に取り組み、市民が安全・安心に暮らすことのできるまちづくりを進める必要があります。そして、「これからも住み続けたい」、「これから住みたい」まちとして犬山市を選ぼうとしている人たちのための、住宅の確保が必要となります。

主要課題③ 産業の振興

市内産業の活性化は、人口減少の局面においても、安定した市民サービスを提供するための財源確保につながります。また、買い物や飲食などの商業施設を求める市民の声が多ことから、市民生活向上のために大きな役割を果たすとともに、雇用を創出し、市民が働く場所となります。加えて、産業の担い手である事業者は、地域のまちづくりに大きな役割を果たしています。このように市民の暮らしに恩恵をもたらす産業振興を、これからも続けていく必要があります。

27

序論

主要課題② 住環境の維持・整備（安全・安心な住みやすいまちを目指して）

犬山市が「これからも住み続けたい」、「これから住みたい」まちとして選ばれるためには、誰にとっても快適で、安全・安心な住環境の維持・整備が求められます。限られた財源の中で、適切な維持管理と誰にとってもやさしい整備を、計画的に進める必要があります。また、近年、多発している大雨や、大規模地震といった災害への備えや、火災予防、犯罪防止、交通安全対策等が求められているとともに、感染症対策に取り組み、市民が安全・安心に暮らすことのできるまちづくりを進める必要があります。そして、「これからも住み続けたい」、「これから住みたい」まちとして犬山市を選ぼうとしている人たちのための、住宅の確保が必要となります。

<必要なこと>

- ・インフラ（道路、公園、水道、下水道、交通など）の維持管理・整備。
- ・防災体制、防犯体制の充実。
- ・新たな住宅地の確保。
- ・空き地・空き家対策

削除

<出された意見（抜粋）>

『10年後になったらいいね！こんなまち』（地区別タウンミーティング）

- ・利便性のよいまち
- ・道路環境などが良く整備されているまち
- ・災害に強いまち
- ・コミュニティバスが便利なまち

『若い人が住み続けるために必要だと思うこと』（「市民意識調査（若者・子育て世代）」）

- ・子育て環境が整っていること（41.4%）

『犬山市に住み続けるにあたって中々入れたい取り組み』（「市民意識調査（若者・子育て世代）」）

- ・子ども産み育てるための環境整備（31.4%）
- ・事故や犯罪などの予防・対策（30.4%）

『犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案』（「市民意識調査（18歳以上）」、「市民意識調査（若者・子育て世代）」）

- ・歩車分離、ガードレール設置などの安全確保
- ・狭あい道路解消などの道路整備
- ・公園・緑地・遊歩道などの整備・充実

24

- ① 第6回審議会資料では、副題（括弧内の文言）がある主要課題と副題のない主要課題が混在していました。それらを統一させ、主題は端的に課題を表現するようにしました。
- ② 第6回審議会では、シティプロモーションについて「選んでもらう」という言葉がネガティブな印象を与えるなど、再考を促す意見をいただきました。それを踏まえ「選ばれるためには」という言葉を改めました。

序論

5 まちづくりの主要課題

「3. 犬山市を取り巻く状況（P4～21）」や「4. 市民のまちづくりに対する意見（P22～26）」を踏まえ、犬山市総合計画審議会などで出された意見を参考とし、5つのまちづくりの主要課題を整理しました。

主要課題① 暮らしの充実

まちづくりを考えるにあたっては、**市民一人ひとりの生活が第一**と考えます。

このまちで生活している多様な人が、子育てや学び、地域での活躍、**健康づくり**を通じて、いつまでも元気で充実した毎日を送ることができるまちにしていけることが必要です。そして、「このまちに住み続けたい」といった思いや「このまちで子どもを産み育てていきたい」という思いの醸成につなげます。

主要課題② 住環境の維持・整備

犬山市が「これからも住み続けたい」、「これから住みたい」**まちであるためには**、誰にとっても快適で、安全・安心な住環境の維持・整備が求められます。限られた財源の中で、適切な維持管理と誰にとってもやさしい整備を、計画的に進める必要があります。

また、近年、多発している大雨や、大規模地震といった災害への備えや、火災予防、犯罪防止、交通安全対策等が求められているとともに、感染症対策に取り組み、市民が安全・安心に暮らすことのできるまちづくりを進める必要があります。

そして、「これからも住み続けたい」、「これから住みたい」まちとして犬山市を選ぼうとしている人たちのための、住宅の確保が必要となります。

2 主要課題③ 産業の振興 1

市内産業の活性化は、人口減少の局面においても、安定した市民サービスを提供するための財源確保につながります。また、買い物や飲食などの商業施設を求める市民の声が多ことから、市民生活向上のために大きな役割を果たすとともに、雇用を創出し、市民が働く場所となります。加えて、産業の担い手である事業者は、地域のまちづくりにも大きな役割を果たしています。

このように市民の暮らしに恩恵をもたらす産業振興を、これからも続けていく必要があります。

序論

2 主要課題③ 産業振興 1

産業振興を進めることで、働く場所が確保され、転出抑制と転入の促進につながります。また、商業施設を求める市民の声も多く、市民生活向上のためにも産業振興を大きな役割を果たします。

あわせて、市内の産業が活性化することで、人口減少の局面においても、安定した市民サービスを提供するための財源確保が期待されます。

<必要なこと>

- ・がんばる事業者への支援、創業・起業支援。
- ・新たな産業用地の確保と企業誘致。
- ・商業施設の誘致。
- ・事業者における連携の促進。

<出された意見（抜粋）>

- 『10年後になったらいいね！こんなまち』（地区別タウンミーティング）
- ・商業が活性化し、企業支援が充実し、市民が主体としたまちづくりができるまち
 - ・スーパーなど買い物できる場所が多く、便利なまち
 - ・観光地として人気なまち
 - ・城下町だけでなく、里山も観光地としてにぎわっていけるまち
- 『若い人が住み続けるために必要だと思うこと』（「市民意識調査（若者・子育て世代）」）
- ・商業施設を増やすこと（51.8%）
 - ・働く場があること（32.7%）
- 『犬山市に住み続けるにあたって力を入れて欲しい取り組み』（「市民意識調査（若者・子育て世代）」）
- ・買い物などの日常生活利便性の向上（57.8%）
- 『犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案』（「市民意識調査（18歳以上）」、「市民意識調査（若者・子育て世代）」）
- ・生活必需品や飲食等の商業施設の誘致・充実
 - ・大型商業施設の誘致・充実

① 第6回審議会資料では、副題（括弧内の文言）がある主要課題と副題のない主要課題が混在していました。それらを統一させ、主題は端的に課題を表現するようにしました。そのため主要課題③では、熟語であった主題を「産業の振興」に変更しました。

② 産業振興の目的を、財政基盤や就労先という産業の役割に加えて、市民の買い物や余暇を過ごす場という役割も記載するようにしました。また、基本構想において「暮らしの豊かさの向上」をまちづくりの考え方として位置づけたことにつながるよう、暮らしと産業振興の関係を追記しました。

序論

主要課題④ 地球環境などへの配慮

地球温暖化による気候変動やプラスチックごみによる海洋汚染などの地球環境問題が深刻化している中、脱炭素や脱プラスチック、省エネルギーや資源の「サイクル」の取り組みが、企業や市民一人ひとりに求められています。また、温室効果ガスを吸収する森林をはじめとする、私たちにやすらぎをもたらす自然環境の保全にも取り組まなければいけません。

主要課題⑤ 市民の参加・協働の推進

行政だけでなく様々な主体が様々な形で地域にかかわることで、よりよいまちづくりが進められてきました。

しかし、**現在も**新たに活動をはじめめる団体などが現れる一方で、少子高齢化の進展などを背景に、担い手が減少している団体も多くなっています。

地域が抱える様々な課題、そして犬山市の主要課題①～④を解決していくためには、市内で活躍する様々な主体による活動を維持すること、新たな活動や取り組みが始まり、発展していくことが必要です。

そして、**様々な主体との協働によるまちづくりが求められます。**

28

序論

主要課題⑤ 協働によるまちづくりの推進

行政だけでなく様々な主体が様々な形で地域にかかわることで、よりよいまちづくりが進められてきました。

しかし、新たに活動をはじめめる団体などが現れる一方で、少子高齢化の進展などを背景に、担い手が減少している団体も多くなっています。

地域が抱える様々な課題、そして犬山市の主要課題①～④を解決していくためには、市内で活躍する様々な主体による活動を維持すること、新たな活動や取り組みが始まり、発展していくことが必要です。

そして、**こうした様々な主体との協働によるまちづくりが求められます。**

<必要なこと>

- ・地域のまちづくりを支えるとともに、交流や活躍などの場ともなる地域の団体、コミュニティによる活動の継続。
- ・地域の団体、コミュニティの形成推進と、新たな担い手の発掘。
- ・様々な主体による連携強化と協働による取り組みの推進

<出された意見（抜粋）>

『自らできること』（地区別タウンミーティング）

- ・自らまちづくりで活躍する。
- ・ボランティア活動をとおしてみんなでつながり、助け合いができるようにする。
- ・仲間集めをする。
- ・行政に頼りすぎずに、みんなで助け合う。
- ・世代間交流を行い、若い人にこういった活動を伝えていく。
- ・地域での活動に参加し、みんなでコミュニケーションをとる。

『問題点・課題』（団体アンケート）

- ・会員数の減少
- ・会員の高齢化

27

- ①**
第6回審議会資料では、副題（括弧内の文言）がある主要課題と副題のない主要課題が混在していました。それらを統一させ、主題は端的に課題を表現するようにしました。
- ②**
まちづくりが続けられていることを示すため、時制として「現在も」を追記しました。
- ③**
読みやすさのため「こうした」という指示語を削除しました。